

2020年6月18日

各 位

会 社 名 株式会社ダイオーズ
代表者名 代表取締役社長 大久保 真 一
(コード：4653、東証第一部)
問合せ先 執行役員管理本部長 稲垣 賢 一
(TEL. 03-3438-5511)

定款変更議案の変更に関するお知らせ

当社は、2020年6月23日開催予定の第52回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、第1号議案「定款一部変更の件」を付議する予定でございますが、同議案につきまして、その内容を一部変更するため、本定時株主総会において修正動議を提出することを2020年6月18日付の取締役会において決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 修正動議の提出に至る経緯について

当社は、本定時株主総会の第1号議案「定款一部変更の件」において、現在当社本店が入居する東京都港区の世界貿易センタービルが取り壊しとなるものの、その移転先が未定であることから、原案においては変更後の本店所在地を自社保有ビルのある「東京都荒川区」としておりました。

しかしながらその後に移転先候補地との協議が整いましたことから、変更後の本店所在地を「東京都荒川区」から「東京都千代田区（下線を付した部分が変更箇所）」へ修正する動議（以下「本修正動議」といいます。）を提出することといたしました。

2. 本修正動議の内容

現行定款第3条に定める本店の所在地を「東京都千代田区」に変更する旨の修正動議

3. 本定時株主総会での対応について

本修正動議につきましては、既に発送済みである招集通知の修正は行わず、本定時株主総会の当日に受付にて本適時開示書面を配布し、本定時株主総会において本修正動議を提出した後にその賛否を諮らせていただきます。

また、本修正動議に対する賛否を諮ることとなった場合、既に郵送にて行使された議決権行使書につきましては、第1号議案「定款一部変更の件」についてのみ、以下の取扱いとなります。

- ① 原案に「賛成」の指示のあるもの…修正案に対して「反対」として取り扱われる。
- ② 原案に「反対」の指示のあるもの…修正案に対して「棄権」として取り扱われる。

株主の皆様をはじめとする関係者の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

以 上